

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和3年1月8日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時30分 開議
午後 2時21分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

(2) 報告事項

① 水戸市第6次総合計画—みと魁プラン—3か年実施計画（2021年度～2023年度）について
(政策企画課)

2 出席委員（7名）

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
交通政策課長	須 藤 文 彦 君	情報政策課長	北 條 佳 孝 君
みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	高 安 正 紀 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君
財務部参事兼財政課長	梅 澤 正 樹 君	契約検査課長	鈴 木 和 男 君

市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部 副部長	小嶋いつみ君
市民協働部 技監	太田達彦君	市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏直樹君
市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	青山和夫君	市民生活課長	小川邦明君
防災・危機 管理課長	小林良導君	生活安全課長	村沢晶弘君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
男女平等 参画課長	石塚美也君		
生活環境部長	佐藤則行君	環境保全課長	林栄一君
衛生事業課長	黒澤純一郎君	ごみ減量課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 課長	亀井俊道君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君
清掃事務所長	清水健司君		
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	外岡淳一君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼課長補佐	大嶋実君	書記	武田侑未子君
-----------------	------	----	--------

午後 1時30分 開議

○小泉委員長 御苦労さまでございます。本年も、昨年同様よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、川上秘書課長が体調不良のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○小泉委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情について、御意見等がございましたら発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 本陳情でございますけれども、陳情者から提出があつて間もなく1年ということで、これまで継続で私どもも審査をしてきたんですけれども、前回もお話ししましたけれども、今、国のほうで、司法とか調査に関係する4者間での協議も続けられているということで、本来ですと、やはりそういった4者間の協議で一つの方向性をつくり上げてですね、立法府である国会でしっかりと法改正なり、必要な手続を進めていただくというのが筋ではないかなと私は思うわけでございます。

そういった意味で、この陳情者のおっしゃっているような内容についての、細かい法律の改正について踏み込んで、今そういった協議が国で続けられている中で、地方議会として、皆さんいかなものかというのは、私の考えるところなんです。ですので、私個人はそういう考えでございましてけれども、これ以上、ただいま、国の状況を見ても、そういった協議が続けられているような状態なので、このまま継続でやるよりも、ある程度議会としての、委員会としての意思をですね、今明確にしていくことが、逆に陳情者に対して誠実な対応になるんじゃないかなと思うので、できれば採決をお願いできればなと思います。

○小泉委員長 ほかにございますか。

田中委員。

○田中委員 陳情第1号ですね、国に対して、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書の提出ということで、これまで私は賛成の立場で採択を求めてきましたが、先日もですね、袴田事件の被告とされた死刑囚の方が、高等裁判所で再審が否定されたんですが、最高裁判所で差戻しと、高等裁判所で審理差戻しということがあったばかりであります。無実の方が逮捕されて、裁判が行われて、有罪になって服役をするという、あつてはならない人権侵害の障害として、この陳情が訴えている、検察が無実になる証拠を出さないとか、裁判所の再審開始決定を検察が抵抗する抗告権を有するという、世界的に見ても非常に遅れた規定がその大きな原因でありますので、冤罪被害者をこれ以上生まないためにも、ぜひこの陳情の趣旨に沿った意見書を、私は出すべきだということで、県内の多くの自治体で既に採択もされているというふうにも聞いておりますので、私は賛成の立場で採択を求めたいというふうに思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございますか。

滑川委員。

○滑川委員 私も、以前から賛成の立場で、冤罪はあってはいけないというふうに思っております。気持ちも変わっておりませんので、賛成の立場として意見を寄せさせていただきます。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、ただいま本陳情の取扱いにつきまして、採決というような話が出ましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、お諮りいたします。令和2年陳情第1号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして、採決をいたします。

令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情につきまして、採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手少数であります。

よって、令和2年陳情第1号は不採択とすべきものと決しました。

本陳情の審査結果につきましては、次の本会議に報告してまいります。

なお、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、(1)の水戸市第6次総合計画―みと魁プラン―3か年実施計画（2021年度～2023年度）について、執行部から説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 今回取りまとめました、2021年度から2023年度までの3か年実施計画につきまして、市長公室政策企画課提出の資料に基づき、概略を御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1、実施計画策定の基本方針でございますが、下から3段落目でございますが、中核市として、自主・自立したまちを目指し、水戸ならではの地方創生に取り組むほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う価値観の変化にも対応していく必要があることとしてございます。今回の実施計画におきましては、市税収

入等の大幅な減少が見込まれることから、事業について徹底した見直しを行い、投資的事業については、大規模事業を中心に整備期間の延長、あるいは整備着手を遅らせるなどの対応を図ったところであります。

一方で、人口減少をはじめとした時代の課題に対応していくために、魁のまちづくりNEXTプロジェクトに優先的に取り組むとともに、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に基づく施策を推進してまいります。あわせて、ポストコロナに対応する新たな施策に取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

第4、基本的指標でございます。計画期間の2023年度までの数値を示しております。表の一番上、目標人口につきましては、2023年度は26万8,800人、3年間で540人の減と設定しております。また、一番下、市民所得につきましては、国、民間シンクタンクの経済見通しを勘案しまして、堅実な見込みとして設定しております。

7ページをお願いいたします。

第7、魁のまちづくりNEXTプロジェクトにつきましては、4つのプロジェクトを優先的かつ集中的に取り組むこととしてございます。

9ページをお願いいたします。

初めに、未来への投資プロジェクトでございますが、1、安心して子どもを生子、育てることができるよう、保育所待機児童対策や放課後児童対策とともに、全ての市民センターに子育て広場を開設してまいります。また、子どもの発達支援の充実として、療育指導教室を6教室開設してまいります。

10ページをお願いいたします。

2、子どもたちの学力向上、生きる力を育むため、水戸スタイルの教育を推進するとともに、笠原小、吉沢小校舎の増築や校舎トイレの洋式化の完了を目指すほか、11ページになりますが、豊かな人間性を育む学校教育の充実に取り組んでまいります。

ページを返していただきまして、12ページ、いきいき健康プロジェクトでございますが、13ページの1、安心して医療サービスを受けることができる環境の充実を図るため、地域医療体制の確立や緊急診療体制の充実を努めてまいります。

ページを返していただきまして、14ページをお願いいたします。

2、生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせる環境づくりを進めるため、健康都市宣言を踏まえ、市民一人一人の健康づくりを推進するほか、保健衛生の充実を図ってまいります。

16ページをお願いいたします。

災害に強いまちづくりプロジェクトにつきましては、17ページ、1、災害予防、減災に向け、災害に強い都市基盤づくりを進めるため、浸水被害対策の推進とともに、南消防署の移転改築を進めるほか、応急給水体制の充実を図ってまいります。

18ページをお願いいたします。

2、災害時に備え、防災体制とともに、情報発信等の強化を図るため、ハザードマップの改定に取り組むほか、原子力安全対策の強化、防災情報発信の充実を努めてまいります。

ページを返していただきまして、20ページの魅力・活力アッププロジェクトにつきましては、21ペー

ジになりますが、1、観光交流人口の増加に向け、魅力ある観光交流拠点の形成として、民間活力による千波公園の整備、植物公園のリニューアルオープンとともに、戦略的な観光PRやイベントの展開に努めてまいります。

22ページをお願いいたします。

2、まちのにぎわい、活力を創造するため、まちなかの魅力・活力の創造とともに、企業誘致、創業支援の強化に取り組むほか、新市民会館のオープンを目指してまいります。

続きまして、27ページをお願いいたします。

第1、主要施策年度別計画につきまして、新規の事業や整備期間の延長が必要になった事業を含め、主なものを御説明いたします。

1、笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくりにつきましては、1-1-1、子ども・子育て支援の充実としまして、28ページをお願いいたします。こちらの上段に、民間活力を活用した開放学級待機児童ゼロの継続とともに、29ページの上段、市立幼稚園の認定こども園への移行の推進として、3園の開園を目指してまいります。

1-1-2、学校教育の充実としましては、30ページをお願いします。30ページの上段に、35人以下の学級として、少人数学級によるきめ細かな教育の充実のほか、中段になりますが、小学校施設の長寿命化型大規模改造等を進めてまいります。

1-2-2、高齢者支援の充実としましては、ページが飛びますが、35ページをお願いいたします。35ページ上段、(仮称)西部いきいき交流センターの整備の完成を目指すほか、中段になりますが、認知症施策を推進してまいります。

またページが飛びまして、申し訳ございません。39ページをお願いいたします。

1-3-1、健康づくりの推進としましては、次のページ、40ページの上段になりますが、健康増進等施設の完成を目指すほか、下段に、新たに新型コロナウイルス感染症対策の推進を主要施策として位置づけてまいります。

ページを返していただきまして、43ページをお願いいたします。

1-4-1、危機管理・防災体制の強化としましては、上段、新たにコロナ禍における地域防災を推進するとともに、次のページ、44ページの上段になりますが、1-4-3、消防・救急の充実として、南消防署や緑岡出張所の改築を進めてまいります。

45ページに、1-4-4、治水・雨水対策の推進としましては、国・県管理河川の整備促進を図るとともに、雨水排水施設整備プログラムに基づく施策を推進してまいります。

1-5-1、交通安全・防犯の充実としましては、48ページをお願いします。48ページの上段、空き地・空き家対策の強化を進めてまいります。

続きまして、49ページ中段になりますが、1-5-2、水道水の安定供給としましては、災害に備え、水道施設の耐震化・耐震対策を進めてまいります。

ページを返していただきまして、50ページをお願いいたします。

上段の1-5-4、斎場・霊園の充実としましては、新たな斎場の整備とともに、従来型墓地や合葬式墓

地の整備を進めてまいります。

5 1 ページからの 2, 未来に躍動する活力ある「みと」づくりにつきましては, 2-1-1, 都市核(中心市街地)の強化として, 5 2 ページの下段, 泉町 1 丁目北地区の再開発の完成を目指すとともに, 次のページ, 5 3 ページの上段, 泉町 1 丁目地区の優良建築物等整備事業を進めるほか, 5 4 ページになります上段の, 中心市街地における商業施設等の立地促進を図ってまいります。

2-1-2, 地域生活拠点の充実としましては, 5 5 ページの上段, 内原駅南口周辺地区における南北自由通路の整備等を推進してまいります。

2-1-3, 総合交通体系の確立としましては, 下段, 公共交通空白地区等における移手段の充実を図るほか, ページを返していただきまして, 5 6 ページの下段から 5 9 ページまでに, 都市計画道路 6 路線及び道路新設改良 1 9 路線の整備を進めてまいります。

5 9 ページをお願いいたします。

5 9 ページ下段, 2-1-4, 住環境の向上としましては, ページを返していただきまして, 6 1 ページの上段, 若い世代の移住・定住の促進を図ってまいります。

ページを返していただきまして, 6 2 ページをお願いいたします。

2-2-1, 戦略的観光の振興としましては, 上段に, コロナ禍における観光振興施策の推進を位置づけるとともに, 商業, 農業等の各分野でも, 同様にコロナ禍における対策の推進を位置づけてまいります。

さらに, 6 3 ページ, 偕楽園公園, 保和苑, セツ洞公園等の魅力向上を図ってまいります。

6 5 ページをお願いいたします。

2-2-2, 商業の振興としましては, 中段, 商店街活性化として, 後継者育成への支援等を進めるとともに, 店舗開業・出店を推進してまいります。

ページを返していただきまして, 6 6 ページをお願いいたします。

2-2-3, 農林水産業の振興として, 多様な担い手の確保・育成とともに, 6 7 ページの中段, 国営緊急農地再編整備事業等の基盤整備を進めてまいります。

6 9 ページをお願いいたします。

上段の 2-2-4, 工業, 流通の振興としましては, 下段に, 産業系拠点の機能強化を図ることとさせていただきます。

ページを返していただきまして, 7 0 ページ上段, 2-2-5, 新たな産業の誘致, 育成としましては, ベンチャービジネスの育成・支援や企業立地の促進に努めてまいります。

下段, 2-2-6, 就労環境の充実としましては, コロナ禍における働き方改革を推進するとともに, U J I ターンや若い世代の地域雇用の促進を図ってまいります。

ページを返していただきまして, 7 2 ページをお願いいたします。

3, 水戸ならではの歴史, 自然を生かした魅力ある「みと」づくりにつきましては, 3-1-1, 歴史的資源の保全と活用としまして, 中段, 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくりを進めてまいります。

3-1-2, 芸術・文化の振興としましては, 7 3 ページの上段, 水戸美術館と新市民会館が一体となった芸術・文化の創造・発信を目指してまいります。また, 下段, プロスポーツチームである水戸ホーリー

ホック、茨城ロボッツ等との連携によるにぎわいづくりを推進してまいります。

75ページをお願いいたします。

3-2-1, 地球環境・生活環境の保全と向上としましては、気候変動への適応策を含む地球温暖化対策実行計画（第2次）を策定し、計画に基づく施策を推進してまいります。

76ページになりますが、3-2-2, 潤いある水辺環境の形成としましては、霞ヶ浦導水事業等を活用した千波湖・桜川の水質浄化や公共下水道の整備を推進してまいります。

79ページをお願いいたします。

3-2-3, 緑豊かな空間の形成としましては、中段の（仮称）東部公園において、サッカー場の1面の完成を目指すとともに、80ページから、森林公園の再整備を推進してまいります。

3-2-4, 循環型社会の構築としましては、81ページの中段、引き続き、ごみの分別の普及・啓発とともに、小吹清掃工場跡地の利活用に向けた取組を推進してまいります。また、82ページ上段、新たなし尿処理施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

ページが飛びますが、86ページをお願いいたします。

4, 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくりにつきましては、4-1-1, 地域コミュニティ活動の推進としまして、町内会加入に向けた取組を推進するとともに、下段、千波市民センターの移転改築の完成を目指してまいります。

4-1-4, スポーツ・レクリエーション活動の推進としましては、ページを返していただきまして、89ページの上段、スポーツ・健康増進施設の環境整備として、内原ヘルスパーク、小吹運動公園体育館の空調設備を整備してまいります。

91ページをお願いいたします。

91ページの中段、4-2-2, 行政情報の活用促進としましては、ICTを活用した市民サービスの向上を図るとともに、92ページの上段、5Gを活用したICTまちづくりを推進してまいります。

94ページからの第2, 施策の概要につきましては、みと魁プランの体系に基づき、計画の概要を記載しておりますので、後ほど御参照願います。

続きまして、ページが飛びますが、204ページをお願いいたします。

204ページからは、第3, 財政計画となります。この中で、206ページをお願いいたします。

施策別普通建設事業費総括表でございます。

こちらの表の下段、普通建設事業費の3か年合計でございますが、約749億円、一般財源は約73億円と大きく絞り込んでおります。こちら、前回の実施計画における事業費の総額が約900億円であったことから、約153億円、17%の減となっております。

また、この最下段の左から3番目、令和3年度の事業費は265億4,540万円としてございますが、前回の3か年実施計画におきまして、令和3年度の事業費が約285億円としてございましたので、令和3年度につきましては、約19億円、7%の減となっております。これらの事業費内訳につきましては、208ページからの第4, 施設整備計画に示しておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容につきまして御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 幾つかお聞きしたいと思いますが、まず最初にですね、前回との比較で減ったというお話が幾つかあったと思うんですけども、コロナ禍の影響で税収が減るという予測を、12月議会の本会議で市長も答弁されております。具体的に、前回比で、これはどこを見ればいいんでしょうかね。204ページでしょうか、市税収入見込額とか、先ほど御説明がなかったんですけども、5.3%減というふうになっているんですが、具体的には、今年度と比べてどれぐらい減るという見込みであるのか。そして、5.3%減の根拠はどういったことなのか、まずお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

こちらは予算5.3%の減として見ております。本年度の予算と比べますと、約22億3,100万円の減となっております。こちらの根拠でございますが、国の経済の見通し等を勘案しながら試算しているものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 あんまり減らないほうがいいんですけども、今の状況を見ると、リーマンショックのときは20億円ということでしたので、それを上回る見込みも、ある意味致し方ないのかなとは思いますが。それで、延長する事業というのを市長も具体的に答弁されていたと思うんですが、例えば、(仮称)西部いきいき交流センターですとか、新斎場だとか、幾つかあったと思うんですが、どういったものがその対象となっているのか。今のローリングで、どれがどう延びたかという御説明がなかったので、簡単でいいので、具体的にお答えいただけますか。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 3か年の実施計画見直しにおきましては、事業の進捗とあわせまして、今回の実施計画において事業費が大幅に減になる見込みは、大規模事業を中心として事業を延長しているところでございます。この主なものといたしまして、幾つか御説明いたします。

35ページをお願いいたします。

〔「ちょっと田中委員いい。今の件で」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 さっきの説明では、19億円減って言ったんだよ。そして、今、田中委員の質問では、22億円減って言った。というのは、749億円があって、令和3年は265億円ということだったんでしょう。さっきは19億円って言ったんだよ。そしたら、田中委員の質問に対しては22億円って言ったんだよ。何で違うの。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

204ページをお願いいたします。

先ほどの田中委員からは、市税収入の減少……

○福島委員 市税収入。事業じゃないの。

○宮川政策企画課長 はい。市税収入の御質問を受けました。こちらの見込みが5.3%減で、こちらの記載が22億3,100万円減としております。市税収入とあわせまして、地方交付税やその他の一般財源の見込み、あるいは205ページになりますが、義務的経費の伸びやその他の経費の伸び等を勘案しまして、最終的に、一般財源の充当額を割り出しまして、来年度、令和3年度の事業に対応できるための事業費として、事業が265億円になりまして、それが事業ベースで言ったときに、19億円減となるものでございます。その2つの違いで、すみません、説明が分かりづらくて申し訳ございませんでした。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 はい、はい。ちょっとね。総額的には、1,986億6,900万円。それが、令和3年になると、これは財源的にですよ、簡単に言うと、コロナで先の見通しができないという本会議の答弁では、減額するよと、入ってこないよと。じゃ、現実に幾ら減るんだというものに対しては答えがなくて、そうすると、今、あなたの考えでは、明確に幾ら減るとするのは22億円から19億円でね、それはもうはっきりしているんだ。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 来年度の税収の見込み等につきましては、まだ明確に、今の時点で行えるのは計画のために見込みを立てるという段階でございます。その中で、国の状況等を踏まえまして、先ほどと繰り返しになりますが、5.3%、22億円の税収の減になるだろうという見込みの中で、新たな3か年実施計画の計画を立てたものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、それは間違いないと。こう理解していいんですね。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 現実、可能な限りの情報を集めまして、今の段階での見込んだ数字でございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 ごめんなさい。私のほうの聞き漏れが多いと思うんですけども、市税収入22.3億円減ですよ。交付税で75%来るとですよ、多分ね。補填されるはずだったと思うんですけども。さっき言った交付税とか全部含めて、19億円減になるという根拠、もう一回説明してもらっていいですか。何がどうなると、19億円減になるんだか、ちょっと分からないので。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 205ページをお願いします。

205ページの中段に、普通建設事業費がございます。こちらの普通建設事業費、令和3年の22億5,900万円。こちらが、206ページのほうの一般財源と一致する数字でございます。こちらの算出におきましては、まず、左の204ページのほうで、一般財源の歳入の見込みを立ててございます。歳入の見込みの中の一つに市税収入の見込みがございます。また、地方交付税の見込額、また、別の欄では、その他の地方譲与税等の見込額等がございます。それぞれ見込みを立てまして、歳入の全体の見込額としまして、合計の欄にございます657億3,500万円という数字を歳入として見込んでございます。こちらが使え

る一般財源の数字でございます。

それに対しまして、右側の歳出の部分、義務的経費、人件費や扶助費、公債費の伸びなども歳出の分を見込むと、あるいは、その他の経費としまして、施設運営などの維持費や維持補修費、あるいは特別会計などの操出金について、その他の経費での予測を見積もっております。

歳入全体の額から、この義務的経費、そして、その他の経費を除いたものが普通建設事業費として使える額ということになりまして、こちらの部分の一般財源の部分先ほどの3か年事業費に充てて対応しているということでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 ちょっとごめんなさい。もう明らかに僕の勘違いしていることなので、もう一回だけ、確認するために聞かせてほしいんですけども。というのは、私たちには当然、市民への説明責任があると思うんですよ。選挙で選ばれている限り。今の説明が、私の中でできないので、私の感覚だけ先にちょっと言わせてもらって、申し訳ないんですけども。

例えば、来年度に市税収入は22.3億円減りますよというとなると、お国のほうから75%の交付税が下りてくるので、なくなる財源というのは、実際には6億円ぐらいのかなという感覚を持っています。その部分はそうではないのか。どうか。あれ、何か、ちょっと勘違いしちゃっているの、僕が。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

概算でございますが、税収入が20億円落ちるということであれば、基準財政収入額が15億円減ということで、御指摘のとおり75%は交付税、もしくは臨時財政対策債で減になります。ですので、市税が22億円落ちるということであれば、6億円という影響があるというのは、間違いはないかと思えます。

あと、この2021年度の令和3年度、一般財源総額が657億3,500万円ということで……

○須田委員 どこだっけ、これ。

○梅澤財務部参事兼財政課長 204ページでございます。

市税が5.3%減の22億円。最後、合計では657億3,500万円ということで、2.3%の減というのが見込みとしておりまして、これは2.3%というのは計算しますと、約15億円になっております。

○須田委員 そうすると、ほかに。

○梅澤財務部参事兼財政課長 そうしますと、令和2年度は、財政調整基金の繰入れを17億円入れておりますし、そういう大きな要素がございますので、これらを考慮すると、令和3年度は15億円の一般財源減で予算措置をしていくフレームという前提になっているところでございます。

○須田委員 ありがとうございます。

○小泉委員長 よろしいですか。

○須田委員 はい。大丈夫です。

○小泉委員長 じゃ、先ほどの田中委員の見直しをかけた事業等のところを御説明願います。

〔「そうすると、今の計算で、絶対今後はコロナでは減らない」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 繰り返しになりますが、現時点での想定でございまして、3か年実施計画の性質としては、予算編成の指針となるべきものでございますので、また、予算編成の中で明らかにしていくものと考えてございます。

○小泉委員長 では、前後してしまつて恐縮ですけれども、先ほどの田中委員の質問について、主な見直しをかけた事業等に関する説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 すみません。田中委員の質問で、見直しをかけた事業の主なものについて、御説明させていただきます。

35ページをお願いいたします。

(仮称)西部いきいき交流センターの整備につきましては、昨年度は令和4年の完成を目指してございましたが、1年、整備期間を延長いたしまして、令和5年中の完成を目指してまいります。

次に、44ページをお願いいたします。

44ページの中段でございます。緑岡出張所の改築でございます。こちらは昨年度の実施計画では、令和4年度からの工事で、令和5年度の完成を目指してございましたが、こちらの工事期間を1年延ばしまして、令和5年度からの工事を実施することとしてございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

上段の、新たな斎場の整備でございます。こちらにつきましても、令和5年の完成を昨年度は目指してございましたが、1年整備の時期を延長いたしまして、令和6年の完成を目指すこととしてございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

52ページの水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきましては、令和4年度の完成等を目指しておりましたが、こちらにも完成時期は令和5年度に時期をずらしているものでございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。

上段の、新市民会館の整備でございます。こちらにも令和4年度の完成を目指してございましたが、先送りしてございまして、令和5年度中の開館を目指すこととしてございます。

また、79ページをお願いいたします。

中段、(仮称)東部公園の整備でございます。

[「何ページ」と呼ぶ者あり]

○宮川政策企画課長 すみません。79ページでございます。

(仮称)東部公園の整備につきましては、サッカー場について、令和3年度の完成を目指してございましたが、こちら、事業を2年送りまして、令和5年度の完成としているところでございます。

主なものについては、以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

(仮称)西部いきいき交流センターとか、内原地区の方々が待望されていて、残念なことではないかなと

思うんですが、新市民会館については、今、73ページですか、御説明があったけれども、いわゆる買戻し予算ですとか、建設費は全然減らしてなくて、備品関係を若干遅らせるという程度の話で、基本的に減額見直しはされていないという、私は理解しております。聖域なき見直しというのであれば、ここを、巨額な支出こそ見直すべきだというふうに特別委員会で申し上げてきたんですけれども、改めて言っておきたいと思うんですが。その上で、ちょっと1つ気づいたところでは、53ページの、上から2段目ですけれども、泉町周辺地区開発事務所の、防災まちづくり、優良建築物等整備事業というのが、これは新規ですよ。今おっしゃったようなものは延長して、聖域なき見直しという中でね、新たにまた泉町にお金をかけるんですかという疑問があります。

先ほどの説明はなかったんですけれども、216ページに各事業のお金が出ていまして、今申し上げたのは2億3,000万円、3か年で出すということですし、話が戻りますけれども、泉町1丁目には約254億円ですか。それ以外に、新市民会館の支出もあるわけですけれども、どういう理由でそういう新規、いわゆる投資的事業、まさにそうだと思うんですけれども、こういうことが許されるのかなという疑問があります。その点について、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、この水戸駅北口駅前広場のバリアフリー、これはいいことだと思うんですけれども、今申し上げた後ろの216ページによると、これも新規というふうになっているようなんですが、この今のローリングの前のページの53ページは、新規扱いではないのでしょうか。この2点。お聞かせいただけますか。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

防災まちづくり、泉町1丁目地区の事業につきましては、京成百貨店の東側のエリアの事業でございます。こちらは国道50号に面した地区で、空き店等がございまして、一部空き家等が放置されている状況もございまして、当該地区の地権者で進めております優良建築物の事業の再編に向けたまちづくりに対して支援していくものでございます。

また、その上段の、水戸駅北口駅前広場のバリアフリーの環境整備でございます。後ろのページ、新規とになってございますが、申し訳ございません、こちらは継続的に行っているバリアフリーの事業でございます。216ページの新規の部分は、継続の誤りでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 新規の説明は分かったんですけれども、例えば、(仮称)西部いきいき交流センター、212ページにありますけれども、7億円ですよ。それを本当はあと2年でやるわけだったんですけれども、3年に延ばすわけですよ。この新規の防災まちづくり、優良建築物は2億3,000万円という、これは多分3年で終わらないですよ、と思うんですけれども。要するに、採用の仕方としておかしくないですかという、そういう疑問なんです。所管はもちろん建設企業委員会なので、詳しくは違うのかも分からないんですけれども、その選定の判断としては、全部私は見ていないんでね、例として言っているんですけれども、どういうわけでこういうちぐはぐになっているのか、私はそう思うんですけれども、理由をお聞かせいただけますか。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

今回の実施計画におきましては、事業費が厳しい中、幾つかの事業を先送りしているものでございます。その中におきましても、子育て、教育、あるいは防災等に資する事業につきましては、減らすことなく、位置づけるという判断をしているところでございます。ほかに新規事業につきまして、田野川の橋の整備の架け替えの部分なども位置づけしてございます。こちらの部分につきましても、防災まちづくりということで、地権者の方の動きについて、一定の支援をしていくということとしているものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと私ばかりやっても終わらない、切りがないので、意見としてはですね、まさにこれは泉町なわけですよ。京成百貨店の東側ということですが、新市民会館に莫大なお金をつぎ込んだ上に、また、水戸芸術館の東地区駐車場ですとか、今度のこの優良建築物というのにまたお金をかけることについては、恐らく市民理解は得られないというふうには私は思いますので、こういった選定の仕方そのものがおかしいんじゃないかなというふうには、意見として申し上げておきたいと思います。

最後に、ちょっと最初の、未来への投資プロジェクト、9ページにありますけれども、療育指導教室開設、6教室というふうなのがあって、これは子育て、子ども発達支援センターの体制強化で、いわゆる未利用とか、閉園した幼稚園の活用などというふうには思いましたけれども、今、支援を要する子が小中学校でももちろん増えているし、これはいいことだと思っているんですけども、具体的に、子ども発達支援センター、たしか分室の扱いにするというような流れがあったと思うんですけども、その6教室の拡充のスケジュールとしては、どういうふうになっているのか。また、その体制も、当然、整備しなければ機能しないというふうには思うんですけども、その中身について、教えていただけますか。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の4教室につきましては、緑岡、浜田、常磐、五軒でそれぞれ1教室ずつ開設するものでございます。また、令和4年度につきましては、浜田、常磐については認定こども園により使えなくなりますので、緑岡に1教室、五軒に3教室、そして、新たに妻里に2教室、合計6教室ということで教室が増えるものでございます。そちらの人員体制につきましても、必要な療育が図られるよう十分対応してまいります。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 今回の3か年実施計画で、ある意味このコロナの影響で、特に財政的な影響ですね、スケジュール等に影響があるというような、これは理解できるんですが。1つちょっとお聞きしたいのは、この魁プロジェクトで、いろいろそれぞれ目標値というものを定めていましたよね。これは変わっていないようなんですが、例えば、今回のこのコロナの影響で、市民ですとか、いろんな方の生活様式だとか、行動様式というのは大きく変わってくると思うんですよ、今後ね。そうしますと、例えば、集客ですとか、利用者だとか、これを増やしていくという考えで、それぞれ立てている目標値もあるかと思うんですが、やはりその辺の考慮というのは、今回、特に目標値に反映されてはいないようですね。その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 高倉委員の御質問にお答えいたします。

目標値につきましては、現在は変更してございません。コロナの影響で達成が難しい部分も、達成に対してはいろいろな工夫をしなければならない部分もあるかと思えます。そちらにつきましては、そのコロナの状況等を見ながら、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そういった状況もですね、これから勘案していかなきゃならないだろうと思うんですね。これまで感染症とかの影響がないという中で、目標値も設定してきましたけれども、今後は、やはり分散したりとか、例えば観光にしたって、一遍にたくさんの方が来てくれるというようなことが望めないような場合もあるかと思うんですね。そういう場合に、これまでに立てた目標値で果たしていいのかどうかね。そういったことも含めて、今回はこういう計画でしょうけれども、次年度以降は、当計画も、目標値についても、しっかりまた状況を勘案しながら再設定するとか、そういうことも必要なんじゃないかなと思いますので、ちょっとそれは意見として、申し上げておきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時21分 散会